

ぽれぽれ



通信

vol.11

自民党

衆議院議員 (2期 5年)
若さ・実績・情熱

第11号【7・8月号】

栄区 鎌倉市
逗子市 葉山町

38歳

山本ともひろ



いじめ防止法、成立！

～新たなネットいじめや
スクールカーストへの対応が求められる～

平成23年11月、滋賀県大津市でいじめを受けた市立中2年の男子生徒が自殺した問題を発端として、いじめ問題が大きくクローズアップされた。いじめが社会問題として注目されてから既に30年近くが経過しているが、いじめ問題が教育現場から無くなったことは無い。むしろインターネットが普及するに伴い新たに「ネットいじめ」が出現し、携帯電話からスマートフォンへと移行することによりいじめのツールが更に増えた。また「スクールカースト」という従来のいじめよりもより巧妙で陰湿ないじめ問題も指摘されている。

先般、「教室内(スクール)カースト」の著者である鈴木翔氏を議員会館の山本ともひろ事務所にお招きをし、いじめ問題やスクールカーストについて、また、これから出来る教育政策の可能性などについて議論を重ねた。

そして、5月16日(木)に衆議院文部科学委員会の理事として議員立法「いじめ防止のための対策の推進に関する法案」を賛成者の一人として提出した。その法案に対して更に与野党の実務者協議において精力的に議論を重ね、より良い法案を練り上げた。そして、6月18日(火)に新たな議員立法「いじめ防止対策推進法案」を衆院文科理事として改めて賛成者の一人として提出した。翌19日(水)に衆院文科委員会において文科大臣出席のもと集中審議と採決を行い賛成多数により可決し、衆院への審査に移した。更に翌20日(木)に衆議院本会議にて採決を行い賛成多数により可決し、参議院へと送付した。

通常国会も会期末に迫り都議選や参議院選挙を控え対決ムードが出てきていた時期であったので、衆院文科理事懇談会において再三、野党側に「会期中に処理できなくては廃案になってしまう。参議院でも迅速な対応を確約してくれなければ、衆議院で審議しても意味がない。何とか参議院へ送付してほしい」と訴え、参議院へ送付した。

院の野党の皆さんにも協力を”と申入れを行っていたので、参院でも早急に対応してくれ21日(金)に参院においても採決がなされ可決・成立した。



【鈴木氏とスクールカーストやいじめ問題について議論する山本(写真左)】

本法案の要点は、

1. 総則。いじめを定義し、いじめの禁止（後にこの禁止が共産党の反対を招くことに）を定めました。
2. いじめの防止基本方針。国や学校にいじめ防止方針策定の義務、地方公共団体に努力義務を定めました。
3. 基本施策・いじめ防止措置。イ、学校設置者、学校が講ずべき基本施策として①道徳教育の充実、②早期発見のための措置、③相談体制の整備、④ネット上でのいじめ対策推進、⑤人材の確保、⑥調査研究の推進、⑦啓発活動について定めること。ロ、学校は、いじめ防止措置を実行的に行う組織を置くこと。ハ、個別措置として①事実確認、②生徒・保護者への支援、③生徒・保護者への指導・助言について定めること。ニ、懲戒、出席停止制度の運用（後にこの運用が共産党の反対を招くことに）を定めること。
4. 重大事態対処。イ、学校設置者、学校は、事態発生防止、事実関係調査を行う。ロ、学校設置者、学校は生徒・保護者に情報提供を行う。ハ、地方公共団体の長への報告、同長の再調査、その結果を踏まえた措置を講ずこと。

前述の通り共産党は同法案に反対をしました。理由は大別して二つ。一つは「法案は

《ウラ面へつづく》

政治家って普段何してるの?!

誰もが疑問に思うこと！その疑問に山本ともひろが、twitterとFacebookを使いお答えします。そこには、普段考えもしなかった政治家の活動や苦悩があります。アクセス、フォローお待ちしております。



衆議院議員 山本ともひろ プロフィール

- 昭和50年(1975年)生まれ 38歳 鎌倉在住
- 関西大学 商学部 商学科 卒業
- 京都大学 大学院 法学研究科(行政学) 修士課程 修了
- (財)松下政経塾 卒塾 (21期)
- 米国ジョージタウン大学 客員研究員、その後、会社員を経て
- 平成17年(2005年)衆院選 京都2区(近畿) 初当選
- 平成24年(2012年)衆院選 神奈川4区(南関東) 2期目の当選
- 平成24年(2012年)衆議院 文部科学委員会 理事

“児童等はいじめを行ってはならない”などと子供たちに法律でいじめを禁止する条文を置いている。誰もが違和感を持つ条文だ。どの子も行う可能性があるものを、いじめをやったら法律違反だぞ、などと法律で命令して禁止するようなことは意味がない」ということ。もう一つは「いじめを行った子供に懲戒を加えること、出席停止を命ずることを規定している。これは、子供たちの心の傷や悩みを理解し、共感的に受けとめ、人間的立ち直りを進めていくどころか、厳罰主義そのものではないか」ということであった。

私には、この論点は納得が出来なかった。いけないものは、いけない。やってはいけないことは、やってはいけない。と明確にして何が問題なのか。むしろ「いじめ、ダメ！絶対」と言い続けなければいけないのではないか。本法案で「いじめを行ってはならない」と明文化することで社会としていじめを絶対に許さないという毅然とした

姿勢を表明し、いじめは許されないものであることを国民全員に周知させることができる。“懲戒・出席停止”を危惧するのも分かるが、本法案で規定しているものは、既存の学校教育法の規定と同じであり、同法以上の厳罰を科すものではない。従って“厳罰主義”というの的を射ていない。

勿論、私もいじめ防止法を成立させたからと言っていじめが世の中から無くなるとは思ってはいないし、いじめ問題が全て解決できるとも思っていない。しかし、いじめが確認された、或いは、重大な事案が発生した時にどういう措置を取るべきか、今までの現場は混乱し、迷いもあったであろうと思う。そこで上記の要点で示した通り、法律によっていじめそのものの定義や問題への対処、措置のプロセスを定義することにより、今後は本法律を根拠にして、迷うことなく、現場でプロセスを踏んでいけるはずだ。法案を成立させて終わりではない、まさにここからが始まりだ。この法律を効力あるものとするために運用方法を見つめ続けたい。

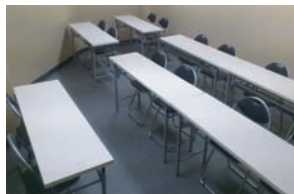
会議をするなら自由民主4区会館。



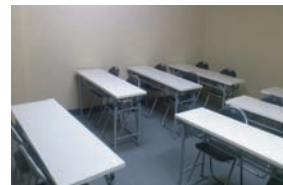
JR鎌倉駅(西口)前にある自由民主4区会館は、山本ともひろの活動を支えるためだけに使うのではなく広く世に開放しています。2つの会議室を擁し、事前に予約をして頂ければ、ご利用頂けます。

但し、公職選挙法により無料で開放することが出来ません。従って右記の通り使用料を頂きます。地域や町内の活動のための会議などにご活用頂ければ幸いです。定期的、或は商業目的にご使用になる場合はご相談下さい。

【自由民主4区会館】



【第1会議室】



【第2会議室】

○自由民主4区会館 定員と使用料

種類と定員	使用料(円)		
	午前 9-12時	午後 13-17時	夜間 18-22時
第1会議室(15人)	1,000	1,000	1,000
第2会議室(15人)	1,000	1,000	1,000

住所:鎌倉市御成町12-4 JR鎌倉駅西口前
TEL:0467-38-6411

あなたの駅は何枚でしょう? ぼれぼれ通信 vol.11

山本ともひろ後援会機関紙「ぼれぼれ通信」を4区内の右記の駅で朝の6:30~8:30までの2時間駅頭活動をさせて頂き本紙を配布させて頂いております。雨の日は、鞆と傘をお持ちの皆様が多いので、駅頭活動は行っておりません。

3月と4月の配布状況は右の通りです。皆様のご利用の駅はどのような状況でしょうか?

5月	駅名	枚数	4月	枚数	前月比
13日(金)	逗子駅	626	1日(月)	478	▲
17日(月)	新逗子駅	247	4日(木)	337	▽
16日(火)	鎌倉駅(東口)	356	23日(火)	386	▲
21日(水)	鎌倉駅(西口)	419	24日(水)	378	▲
23日(木)	大船駅(西口)	434	22日(月)	451	▲
22日(金)	大船駅(モルル口)	539	25日(木)	471	▲
24日(月)	大船駅(東口)	355	26日(金)	481	▽
28日(火)	大船駅(笠間口)	421	5日(金)	571	▷
27日(月)	本郷台駅	525	8日(月)	474	▲
29日(木)	港南台駅	221	9日(火)	125	▲
5月配布合計		4,661	4月合計	4,152	▲

ぼれぼれ通信の由来

ぼれぼれとは、ケニアの公用語のスワヒリ語で「ゆっくり、ゆっくり」という意味。一度に全てを変えることは無理だけど、それでも諦めずにゆっくりでも、少しずつでも政治を変えていきたい。それを誰かが、やらなければ、この国は良くならない。その活動を本紙でご報告します。↗

私は、ケニア・タンザニア米国大使館同時爆破テロの現場(ケニア)に居合わせ、政治を志すきっかけとなりました。だから、その国の言葉を使うことにしました。twitterやFacebookのアカウントのpolepoleもその思いからです。本紙をどうか末永くご愛読の程よろしくお願い申し上げます。

- ・本部事務所 神奈川県鎌倉市大船1-6-6 大久保ビル3F TEL:0467-39-6933 FAX:0467-39-6943
- ・国会事務所 東京都千代田区永田町2-1-2 第2議員会館 1110号室 TEL:03-3508-7193 FAX:03-3508-3623
- ・自由民主4区会館 神奈川県鎌倉市御成町12-4 山田ビル3F TEL:0467-38-6411